

いただいたご意見と町の考え方・対応

No.	ご意見	町の考え方・対応
《プラン全般に関して》		
1	<p>意味のない言葉が多くちりばめられているプラン(計画)だと思います。「理念」まで書き込み、多くの「言葉」で飾り立てページ数を増やしていますが、肝心の、具体的な施策や町の責任(コミットメント)はほとんど書かれていません。化粧品や健康食品の「カタログ」のような計画書だと思います。</p> <p>要約すれば、「今後、財政難の中で、やらなければならないことが多いので、この3年間の間に、「アウトソーシングの推進」と「広域連携の推進」を行い、より柔軟で効率的な行政体制の構築を図る」と簡単に言い表せるものです。根本から作り直した方が良いと思います。</p>	<p>これまでの第5次行政改革までは「大綱」と「実施計画」という構成をとっており、個別の取り組みについても計画の体裁としていたため、スピード感のある臨機応変な対応が取りづらく、この点を「役場は計画に載せたものを変更しない」「迅速性がない」といった指摘を受けていました。</p> <p>このことを踏まえまして、今回の第6次行政改革プランからは、個別の取り組みについては別に進行管理表で管理することとし、取り組み状況を鑑みながら、追加・修正などの変更を柔軟かつ迅速に行うことができるようにしています。(プラン7頁「6.取り組み内容の詳細」参照)</p> <p>ご意見にありますとおり、確かに本プランにつきましては理念や概要といった考え方を主に表したものになっておりますが、進行管理表(個別の取り組み)に柔軟性を持たせたことにより、基本的な方向性や考え方を示すものとして基礎となるプラン本体が必要であると考えます。</p>
2	<p>この行政改革プランは、「行革」の定義から明らかに外れています。辞書によると、プラン＝計画は、「何らかの目標、目的を達成するために、その方法や手順などをあらかじめ考え、将来どのように行動するかを決めたもの」とあります。「計画がないと予算も建てられない」という部長答弁が議会でありました。確かに、長期の「道路の維持計画」には、年度ごとの予算と優先順位を載せ、計画的に行うと書かれていますが、しかし、この行革の計画には、このような「計画に絶対に欠かせない」事項がほとんど載っていません。これでも「計画がないと予算も建てられない」と言えるのでしょうか？計画がなくとも、毎年度の予算は建てられるのではないのでしょうか？</p> <p>町の「計画」に必ず入れなければならない必須事項について、町の見解を示してください。</p>	<p>「行革(行政改革)」という用語について法律等で明確に定義されたものではありませんが、一般的に地方公共団体でこれまで行われてきた多くの行政改革は、経費・人員の削減、事務事業の見直し、組織等の統廃合、外部委託といった行政機関の簡素化・合理化をめざした「削減・縮減」を主とした取り組みとなっており、当町においてもこれまでの第5次行政改革までは同様の取り組みを行ってきました。(プラン3頁「1.これまでの町の行政改革」参照)</p> <p>今回の第6次行政改革プランでは、これまでの取り組みを踏まえて、スリム化された行政体制の下でも多様化する住民ニーズや社会環境変化に的確に対応するため、組織の能力・能率向上を図る体制づくりを掲げています。その体制づくりに必要となる正規職員を単純に増員するよりも安価に捻出するためにアウトソーシングや広域連携などの取り組みを進め、捻出した正規職員を横の連携を強化する組織づくりと職員の能力・能率向上に資する環境づくりに配分することで、質の高い公共サービスの維持・向上を図りつつ、効率的・効果的な事業の実施と施策の推進を図ることとしています。</p> <p>なお、町の「計画」への必須事項ということですが、統一的なルールはなく、それぞれの事業内容に応じて必要な事項を計画に登載しており、今回の第6次行政改革プランにつきましては、上記No.1の考え方により作成しています。</p>
3	<p>成果が見込めるから行政改革を「計画」にするのだと思います。</p> <p>概要書の⑥の項に、①住民サービスの低下、②委託費用の硬直化、③緊急時対応の遅滞などの事態を招くことがないようにする、と書かれています。これらは、行政が当然のこととして行うべき「維持」の職務です。行政を「改革」するテーマではないと思います。そして、成果は、サービスの向上や新たな財源を作ると言った「前向きなもの」でなくてはならないと思います。</p> <p>町はどのように「行政改革」を定義しているのか教えてください。</p>	<p>今回の第6次行政改革プランでは、上記No.2の考え方にに基づき、手段のひとつとしてアウトソーシングを推進するものです。ご意見にありますとおり、①住民サービスの低下、②委託費用の硬直化、③緊急時対応の遅滞などの事態を招くことがないようにすることは、行政が当然行うべき「維持」の職務であると考えており、アウトソーシングの推進にあたって町が遵守すべき事項としてプランに記載しておりますが、ご指摘のとおり概要版ではこれらのことが取り組みテーマであるかのように見えておりますので、今後、概要版を作成する際には留意します。</p> <p>なお、行政改革の定義につきましては、上記No.2でも述べましたとおり明確に定義されたものではありませんが、町の最高法規である寒川町自治基本条例の第6条に規定する町の責務を基本に、町がめざす姿の実現に向けて、限りある資源(ヒト・モノ・カネ等)を効率的・効果的に活用するための取り組みであると考えています。</p> <p>《参考》 寒川町自治基本条例 第6条(町の責務) 町は、まちづくりの指針を実現するため、必要な施策を講じるとともに、適正な町政運営に努めなければなりません。</p>

No.	ご意見	町の考え方・対応
4	<p>主語が何なのか分からない文章の多い計画書です。</p> <p>概要の③の項で、第6次行政改革プランが“必要になります！！”と書かれていますが、ここは、「(町が)、なぜプランが必要であると考えたか」に直すべきです。同じく概要の④第6次行政改革プランを実行することで、どうしたいのか？と書かれていますが、ここは疑問文ではなく、「(町は)このプランを実行することで、次のような成果を上げます」と主体的な肯定文で書くべきでしょう。</p> <p>ぜひ、他人事のように書かず、主語は「役場」としていただきたいと思います。</p>	<p>プランの構成(概要版を含む)につきましては、わかりやすい・見やすい表現を試みて、各標題を疑問形にし、それに呼応する形で概略化した内容を記載しました。</p> <p>しかしながら、ご意見にありますとおり他人事のように受け取れる部分もありましたので、表記を修正しました。</p>
5	<p>第6次行革プランは、①アウトソーシングを推進／②広域連携(茅ヶ崎・藤沢)の拡充推進／③効率的な体制の推進 以上3点を述べていると思いました。</p> <p>そして、その基となるのは、担当職員の企画能力・工夫力の姿勢を向上させる必要があると述べています。まさにその通りだと思います。そのとき、立派な計画書をつくっても、他の職員もどのようにしていけば効率的にできるかを気づき、考える力を持つようにすることだと思います。</p> <p>そこで、東京新聞朝刊12月28日、29日、31日の(福島・矢祭町の挑戦)⑤子は宝 広く厚く支援／⑥身を切る改革次々／⑦将来にツケを回さない 以上を企画政策課職員の皆様に読まれて、参考になる点をぜひとり入れて、行動してほしい。</p>	<p>今回の第6次行政改革プランは、行政組織内のマネジメント力を強化することで、住民ニーズや社会環境変化に的確に対応することができる行政運営をめざすもので、その手段として職員配置の適正化や研修実施などの職員の能力・能率向上に資する環境・基盤づくりにも取り組んでまいります。</p> <p>また、福島県矢祭町の取り組みについては、ご参考にさせていただきます。</p>
6	<p>今回の行政改革の考え方は、アウトソーシングの推進が主であり「削減」をして財源を確保しようとする考えかと思います。東日本大震災や高齢化、都市機能の充実など社会環境が急速に変化し、行政を取り巻く環境は年々厳しいものになっていることも事実です。しかし町民として町が財政難だから支出を削っていくだけでは、町としての魅力が生まれてきません。昨年さがみ縦貫道路が相模原から八王子(高尾)まで開通し、多くの人が寒川町に訪れるようになりました。また今年、寒川北ICから海老名ICまでが開通するとさらに多くの人が寒川町に来られるでしょう。こういったプラスの効果を生かす、収入を増やすチャンスを考えるべきだと思います。</p> <p>昨年、観光ボランティアガイドで4件のガイドをやりましたが、うち2件は県外(埼玉県・千葉県)の方でさがみ縦貫を利用して来られました。ガイドの最後は寒川神社の売店で寒川という名のブランドものを買って行ってもらうよう勧めています。(例えば梨ジャムとか)まだまだ寒川には他にない材料がたくさんあります。ぜひ集客力のあるブランドや観光事業に力を入れて収入を増やすことを考えて頂きたい。</p>	<p>本プランでは、今ある限られた人材(職員)や財源を最大限活かしながら、より効率的に行政運営を行うための体制をつくるとともに、事業を効率的・効果的に実施するために職員の企画やマネジメントに関する能力、創意工夫の姿勢などを向上させることが必要であることから、本プランを進めることによって、このような体制を構築し、各事業等にも力を入れて取り組んでまいります。</p>

No.	ご意見	町の考え方・対応
7	<p>いつも思うのですが、本気でやる気が感じられません。このプランもどこかのコンサルにお金を払って頼んだのでしょうか。口あたりのいいばかりで、読みにくい文章です。町長も職員の方々もご自分で読んだ事ありますか？本当に行政改革をしたいのでしょうか。今のままでいいと思っ</p> <p>ているように見えます。</p> <p>行政改革よりも町長と職員の意識改革をしてほしい。どんなことを書いても、「聞いておく」だけでは書く町民もその気を失います。時にはパブリックコメントの意見を取り入れてみてはいかがですか？書く人も増えるのでは？</p> <p>本気に見える計画を自分たちの言葉で書いて下さい。自分たちの何を改革すればいいのか考えてほしい。高い給料に見合った仕事をして下さい。</p>	<p>本プランについては、骨子の段階から、外部の方を構成員とした行政改革推進委員会や町議会にて助言・提言等をいただき、町長を本部長とした行政改革推進本部での検討を踏まえて、町職員が作成したプランとなっております。</p> <p>また、役場全体での取り組みが必要であることから、作成の段階で各課等への全事業を対象としたヒアリングを行うとともに、全職員への周知を行っております。</p> <p>読みにくい文章とのご指摘については、今回パブリックコメントを実施するにあたり、わかりやすいものをめざして概要版を作成したところですが、今後についても、より一層町民の方がわかりやすい文章となるよう努力してまいります。</p>
《プランの取り組み内容に関して》		
8	<p>アウトソーシングと広域連携は重要な「行政改革」のテーマです。</p> <p>多くの近隣市は、「行財政改革」と銘打ち、財政の健全化を重要な目的の一つとしています。以下に海老名市(H25.4制定)の行革の【重点項目】を代表例として示します。28項目の細かい実施計画が付いており、取り組み方と新しい財源などの目標を載せています。</p> <p>(1)市民ニーズを捉えた組織づくり／(2)民間活力の積極的な活用(=アウトソーシング)／(3)事務事業の見直し／(4)財政の健全化／(5)広域行政の推進／(6)教育委員会の取り組み</p> <p>なぜ、寒川町は今回、「財政健全化」と「事務事業の見直し」を、行革から外したのでしょうか？寒川町は「行政改革が必要ではないほど」財政が健全なのでしょうか？その「理由」をぜひ示していただきたいと思えます。</p>	<p>ご意見にあるような総花的な取り組みにつきましては、当町においても第5次の行政改革まで行っておりましたが、今回の第6次行政改革プランにつきましては、No.2の考え方に基づき取り組みを進めるもので、ご意見のような考え方に基づくものではありません。</p> <p>なお、「財政健全化」という点においては、補助金・人件費・徴収金に係る項目を第5次行政改革実施計画から継続してモニタリングを行う必要があると考え、本プランに項目として設定しています。(プラン9頁「9.モニタリング項目」参照)</p> <p>また、「事務事業の見直し」という点においては、項目としては特に設定してはいませんが、アウトソーシング・広域連携の推進や行政体制の見直しには、当然、事務事業のあり方から検討する必要があると考え、今回、町総合計画第2次実施計画の策定作業に併せて、全事業を対象にヒアリングを実施するなどの見直し作業を実施しました。今後におきましても、当該実施計画の進行管理を行う課程で、随時、見直しを行う予定です。</p>
9	<p>アウトソーシングについて、具体的な事が書いてないので理解し兼ねますが、他の都市で図書館が民間に替り、資料が閲覧できないものがあつたり、収益のないものは疎外されたりで、困った話を聞きました。資源の有効活用も町民全体への細やかな配慮がなされなくなりそうで不安です。それと役場の職員の能力向上への努力！足りませんか？役場の職員が一番町の事解っていないといけないのに、外部にまかせるのは自分の仕事を丸投げしている感が強いです。折角町の為に働こうと職員になったのですから、地域を大事に意見をひろってすくいあげて下さい。</p>	<p>ご意見にあるアウトソーシングの弊害とも言えるような状況につきましては、最も注意を払わなければならない点であると考えております。検討段階において、また、導入時の契約仕様や導入後の状況把握などにおいて、公共サービスが低下することのないよう注意を払ってまいります。</p> <p>また、今回の第6次行政改革プランは、行政組織内のマネジメント力を強化することで、住民ニーズや社会環境変化に的確に対応することができる行政運営をめざすもので、その手段のひとつとしてアウトソーシングがあり、並行して職員配置の適正化や研修実施などの職員の能力・能率向上に資する環境・基盤づくりにも取り組んでまいります。</p> <p>なお、地域からの意見等につきましては、寒川町自治基本条例において「町民と町が協働するまちづくり」を基本理念としており、その一環として平成25年7月からは地域担当職員制度を施行しております。今後もご意見等を積極的に収集するとともに、町からの情報発信にも努めてまいります。</p>
10	<p>広域連携については賛成です。近隣と連携し、良い所はどんどん取り入れてほしいです。</p>	<p>近隣の自治体と連携して取り組むことで、横断的な行政課題への対応、公共サービスの向上、経費削減等の効果を得ることができると考えます。町にとってのメリットを念頭に置き、推進してまいります。</p>

No.	ご意見	町の考え方・対応
11	<p>横の連携を強化する組織づくり... 良いですね。特に役場の中で改善すべき所がたくさんあると思います。町のキャラクター沢山ありますね。各課や図書館、観光協会。キャラクターは町のPRですし、全員集合して一堂に会するのもおもしろいと思いますし、発展発見もあると思います。</p>	<p>今までの縦割り組織の中では、各部・課ごとにそれぞれの計画や戦略を展開させがちでしたが、横の連携を強化することで、事業や施策間の連携に積極的に取り組み、もって利便性・効率性を上げるための工夫に努めるとともに、新たな事業の発展・発見という視点からも取り組んでまいります。</p>
12	<p>図書館の役割(基本理念)の内、「寒川の記録資料を後世に伝える」は高度な専門性と熟練が要求される業務であり、特に民間に埋もれた記録資料を掘り起こす作業は、住民との深いコミュニケーションを基にしてなされる作業です。しかも、担当者のモチベーションが高くなければ成果を期待することはできないでしょう。</p> <p>この作業は寒川に深く関わりを持ち、使命感に溢れる方でなければなりません。この様な条件を満たす方を一般事業者を求めることは極めて困難であることは容易に理解できますので指定管理者制度の適用は慎重に考慮して下さいますようお願いいたします。</p> <p>寒川図書館は、図書館を併せて寒川町の宝です。この二つの施設は、寒川町が知恵を尽くして維持管理していかなければならないと考えています。</p> <p>また、「郷土愛と未来の創造に役立つ」「きめの細かいレファレンス」を実施している現在の担当者を強く支持いたします。</p>	<p>町では、民間の能力を活用することで住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図り、もって多様化する住民ニーズへの効果的・効率的な対応を図るため、平成17年に公の施設に係る指定管理者制度導入等に係る基本方針を策定し、施設の特性を考慮したうえで同制度の導入を推進しているところです。</p> <p>上記指針を踏まえて、本プランでは指定管理者制度の活用という項目で図書館と文書館に係る取り組みを想定しておりますが(プラン8頁「第6次寒川町行政改革プラン取り組み想定内容」参照)、他の施設についても同様ですが、今後、制度導入に係る調査・検討を行い、関係者との調整を行った上で、導入の可否を判断してまいります。</p> <p>さらに導入可能と判断した場合においては、指定管理者選定委員会にて企業等から管理体制や自主事業運営などについての提案を受け、サービスの維持・向上や施設の効率的運用を念頭に置き、指定管理者を選定してまいります。</p> <p>また、指定管理者制度においては、事業を担当する町職員を一部配置するという手法も可能と思われるため、今後、制度導入にあたっては、サービスの低下を招かないよう様々な検討を行ってまいります。</p>
13	<p>アウトソーシングの推進の中で「指定管理者制度の活用」があり、図書館が対象になっていましたが、観光ボランティアガイドをしていて、自分の住む町を知らない、歴史もわからない等、図書館へ頼ることがとても多くあります。幅広く、そして深く町の歴史を調べるには経験や体験等で多くの知識を持つ人が必要です。そう考えたとき、図書館を外部委託すべきではないと思います。</p>	
14	<p>アウトソーシングの対象に図書館と文書館が上がっていました。私は行革は必要だし、ムダを省くためにどんどん進めるべきと考えています。但し、何でもかんでも同レベルでは判断出来ないのではと思っています。</p> <p>図書館の方では個人情報などがどこまで守られるのか一抹の不安があります。又入館者数を上げる為に、流行りを優先した蔵書にならなければ良いかと心配しています。流行りとはコミック化です。(マンガの貸し本屋状態にならなければ)</p> <p>文書館はアウトソーシングに適さない部署だと思っています。文書館という器ではなく、そこで働いている人、職員の力が大きいと言うことです。知識、人格はもとより、企画力や人脈も有り、町内はもとより町外からも評価が高く、町外から羨ましがられている事も事実です。町の公文書を保管したり、色々な資料の取捨選択、貴重な古文書や写真などの資料を提供してもらっていると聞きます。文書館は専門性の必要な、特殊な部署だと思うので、外部委託出来ないと思います。(出向という形を取っても、相手企業の方針と合わなければ活役の場は失われます)</p> <p>メンツや人気とりでムダを作ろうとしていませんか！ そう言った所をきちっと抑えなければ行革も絵に描いた餅になってしまうと思います。</p>	

No.	ご意見	町の考え方・対応
《プランの目標に関して》		
15	<p>目標があるようで、実は何も書かれていない計画書です。</p> <p>⑦第6次行政改革プランの取り組み「目標値は？」(概要版13ページ)と書かれ、次の目標を掲げて取り組みを進めます、とあります。そして、個別項目と課等別の取り組み項目については、進行管理表で管理し、目標の達成に向けて、随時、修正・追加などの変更をします、と書かれ、費用対効果の絵が載っています。さも「目標値」があるように書かれていますが、どこを探しても「目標値」は書かれていません。だまされたような気になります。</p> <p>達成に責任の持てる「目標値」をぜひ計画書に記載して欲しいと思います。</p>	<p>No.1で述べましたとおり、本プランについては理念や概要といった考え方を主に表したものになっており、個別の取り組みについては別に進行管理表で管理することとしています。それぞれの取り組みの具体的なスケジュールや目標値につきましては進行管理表で管理することとしていますので、本プランには掲載しておりません。</p> <p>しかしながら、ご意見にありますとおり、プラン本体には数値化した目標を設置しておらず、標題の「目標値」という言葉に対して、それに呼応した内容とはなっていないことから、また、本プランを実行することによるめざす姿＝目標は「4.第6次行政改革プランを実行することでどうしたいのか」(プラン5頁)に記載していたことから、次のとおりプラン中の標題や記載内容を修正します。</p> <ul style="list-style-type: none"> * 標題「4.第6次行政改革プランを実行することで、どうしたいのか」を「4.第6次行政改革プランの目標」に変更し、記載内容を整理。 * 標題「7.第6次行政改革プランの取り組み目標値」を削除し、記載内容のうち、今回の取り組みに要する費用の条件に関する記載を、標題「6.取り組み内容の詳細」に移動。
16	<p>確かに、計画には、具体策が一つだけ載せてあります。それは、「施策・事業間の連携を強化する調整機能を持った組織や職員を設置」と言う施策です。目的は、「柔軟で効率的な行政体制を構築」であるとして、「イメージ」を載せています。これは一見「具体策」のように見えますが、非常に抽象的・文学的です。しかも、これには「費用負担の増加」が伴うと思われそうですが、それがどこにも書かれていません。「行革」を金に糸目を付けず職員を配置することなど、あり得ないと思います。</p> <p>どうやって「この成果の評価」を行うのでしょうか。不可能だと思います。「技術職の不補充」などの具体策を載せていますが、「取るに足らない小さな成果」しか出ないものを、ことさら強調して書いていると感じます。</p> <p>ぜひ、政策それぞれについて、どのぐらいの効果が生まれるのか、「ここまでやります」と、言葉でもいいですから示して欲しいと思います。</p>	<p>ご意見にありますとおり、新たな組織や職員を設置するためには、通常、経費の増加が伴います。しかしながら、町の財政状況を鑑みますと、お金をかけて安易に組織を肥大化できる状況ではないため、今回のプランではアウトソーシングと広域連携の取り組みを進めることで外部資源等を活用し、限られた人材(職員)や財源を最大限に活かすこととしています。この考え方に基づき、取り組みにおける条件を設けています。(プラン7頁「6.取り組み内容の詳細」参照)</p> <p>また、No.1で述べましたとおり、本プランについては理念や概要といった考え方を主に表したものになっており、個別の取り組みについては別に進行管理表で管理することとしています。その想定内容につきましては、プランに参考として掲載しておりますが(プラン8頁「第6次寒川町行政改革プラン取り組み想定内容」参照)、その詳細は、別添3の進行管理表のとおりです。今後の実施結果につきましても随時公表してまいります。(プラン9頁「8.推進体制」参照)</p>
《プランの推進体制に関して》		
17	<p>計画の実施には必ず「責任」が伴います。役場が、この計画に沿って進めて、どのような成果を出し、それをどのように自己評価するのでしょうか？ 少なくとも、「計画」には目標が入っていないければ評価できないと思います。評価できない計画は「無責任な計画」です。ぜひ、この計画を実施する責任者を明らかにしてください。</p>	<p>プラン全体の進行管理については町長を本部長とする「寒川町行政改革推進本部」が行い、進行管理表で管理する個別の取り組みの実施については所管課等の長が、進行管理については所管部等の長が責任者となります。(プラン9頁「8.推進体制」参照)</p>

No.	ご意見	町の考え方・対応
18	<p>《その他》</p> <p>人口減少・少子高齢化社会の到来は避け難いようですが、寒川町行政が取り組むべき基本的考えは、「人口の増減は一律に起こるのではなく、＜集中＞と＜減少＞が急速に進む」と考え、その対応策を行政の最重要事案とすることと考えます。</p> <p>即ち、寒川町を人々が集まって来て定着する町に作り上げて行くことと思います。この町の魅力を磨き上げ、欠点を克服することです。一般的に土着の住人には、自分の住んでいる地域の、外から見た長所と欠点に気が付きにくいものです。「外国に行って日本の良さを発見した」と同じです。</p> <p>10か所以上、色々な町で暮らし、寒川を愛し、終の棲家に決めた私が感じる欠点は</p> <ol style="list-style-type: none"> 1、住民も行政も、この町の良さに慣れて、長所を傷つけることに不感症に陥っていることです。例えば、相模縦貫道の建設が有ります。これが田村の渡しの景観を破壊しました。また相模線から眺める富士、箱根、丹沢、相模川の景観は、立派な観光資源に成るものです。これも大きく破壊されました。こんな道路を鎌倉や京都の町に作ろうとしたら住民は激しく抵抗し、設計変更をさせたでしょう。これはほんの一例です。 2、学力のレベルが低いこと。勤めていた頃、会社から転勤命令を受けた者が最も気にしたことの一つは、転勤先で子供を通わせる学校のことでした。「学力が低い」と聞くと、母子を残して単身赴任する人が数多く居りました。＜孟母の三遷＞の教えは現代も生きています。学力の低い処から高い処に人は移動します。 3、トレーラーや大小のトラックの走り回る埃っぽい、交通事故の町に成る恐れがある。この町は交通の要衝に成りつつあります。しかしそれだけに、放置すれば、進出するのはトラックターミナルや物流基地です。既にその兆候は見られます。 4、知的・文化的雰囲気乏しいこと。この町で催される様々な行事やイベントで、知的・文化的なものは殆どありません。しかし昨年ボランティア主催の映画に多くの人が集まりました。知的文化的なものを求める人は潜在しているのです。企業誘致も企業に限らず、大学、その分校、研究機関、開発テスト機関等々、知的レベルの高い人が集まるような施策を取るべきでしょう。 5、上空を軍用機が我が物顔に飛び交うこと。かつて藤沢周辺に米軍機が墜落したことが有り、その後「軍用機は市街地上空を避け、相模川上空を飛ぶこと」と、約束されたと聞きます。約束の有無はともかく、米国では軍用機が住宅密集地の上空を飛ぶことは禁止されていると聞きます。「基地周辺に比べれば・・」とか「仕方がない」と諦めずに、町として飛行ルートの変更や飛行回数の減少を求め続けるべきだと思います。 <p>挙げれば、この町には他には無い優れた長所が沢山在ります。しかしそれらを述べるのは行革プランと離れると思ひ割愛します。</p>	<p>今回の第6次行政改革プランでは、ご意見のような状況・課題にも対応すべく、多様化する住民ニーズや社会環境変化に的確に対応するため、組織の能力・能率向上を図る体制づくりを掲げています。その体制づくりに必要となる正規職員を単純に増員するよりも安価に捻出することを目標としてアウトソーシングや広域連携などの取り組みを進め、捻出した正規職員を横の連携を強化する組織づくりと職員の能力・能率向上に資する環境づくりに配分することで、質の高い公共サービスの維持・向上を図りつつ、効率的・効果的な事業の実施と施策の推進を図ることとしています。</p> <p>今後につきましても、町民の皆様と意見を交わしながら、「住み続けたい」「住んでみたい」と思われるような魅力あるまちづくりに向けて取り組んでまいります。</p>